

入札公告

制限付き一般競争入札（電子入札）を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和 7 年 8 月 8 日

南知多町長 石黒和彦

案 件 名	佐久島海底送水管布設工事
場 所	知多郡南知多町大字日間賀島地内・西尾市一色町佐久島地内
期 間	契約日の翌日から令和 8 年 12 月 11 日
業 種 区 分	水道施設工事
概 要	海底送水管布設工事 布設工 海底管用ポリエチレン管 $\phi 150$ L=3,250.0m
予 定 価 格	事前公表 1,059,278,000 円（うち消費税及び地方消費税相当額 96,298,000 円）
最低制限価格	無
低入札調査基準価格	有
失格判断基準	有
入札方法等	(1)入札は、南知多町建設工事関係入札者心得書により行う。 (2)入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）により実施する。 (3)落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。なお、見積もる際は、別冊の設計書のうち内訳書及び単価表に明示された条件及び数量を優先してください。ただし、入札担当者から特別な指示があった場合はその指示を優先してください。 (4)入札の回数は 1 回とし、入札書に併せて必ず <u>工事内訳書</u> を送信してください。なお、工事費内訳書は、入札書提出と同時に提出してください（PDF 形式またはエクセル形式）
競争参加資格	本工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。 (1) 水道施設工事業について、令和 6 年度及び令和 7 年度の南知多町入札参加資格者名簿に登録していること。 (2) 水道施設工事業において特定建設業許可を取得していること。 (3) 令和 6 年度及び令和 7 年度の南知多町の入札参加資格者名簿に登載されて

	いる営業所の所在地が愛知県内にあり、当該営業所で水道施設工事業を営んでいること。なお、「営業所」とは建設業法第3条に規定する営業所をいいます。（以下同じ。） (4) 令和6年度及び令和7年度の南知多町の入札参加資格の認定において、認定された水道施設工事業の総合点数が1,100点以上であること。ただし、営業所の所在地が南知多町内にあるときは、総合点数が600点以上の者も参加できるものとします。 (5) 元請として、過去15年間（平成22年4月1日から令和7年8月20日まで）に次に掲げる工事を完了した実績（以下「参加資格施工実績」という。）があること。 （ア）上水道の送水管を海底に布設する工事 本工事と同種の工事を指します。海底の土中を推進工法で掘削し送水管を通す工事は除きます。 （イ）施工規模は、海底部（水中部）の延長300m以上 なお、共同企業体の構成員としての参加資格施工実績は、出資比率が20%以上の工事に限るものとします。 (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (7) 令和7年8月21日から落札決定までの間、南知多町建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。 (8) 南知多町が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書及び南知多町が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領に基づく排除措置を受けていない者であること。 (9) 会社更生法（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。 (10) 「南知多町が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」（平成20年4月1日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。 (11) 本件工事に係る設計業務等の受託者（（株）小林設計事務所）または当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
入札図書の配布等	設計図書の閲覧および配布の電子化を実施していますので、設計図書をあいち電子調達共同システム（CALS/EC）の入札情報サービスの入札公告からダウ

	ンロードしてください。 閲覧期間は、令和 7 年 8 月 8 日から令和 7 年 8 月 26 日までとします。 なお、ダウンロードができない場合などは、次の場所へ問い合わせてください。 南知多町役場企画財政課 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 電話 0569-65-0711（内線 322） 電子メール kikaku@town.minamichita.lg.jp
本公告及び入札関係図書に対する質問及び回答	本公告及び入札関係図書に対する質問は、次のとおり、電子メールとし、受付期間内必着で提出してください。 送信先 suidou@town.minamichita.lg.jp 受付期間 令和 7 年 8 月 8 日から令和 7 年 8 月 19 日午後 4 時まで 提出確認 提出確認のため、電子メール送信後、質問者は回答者へ電話し提出の確認をしてください。 南知多町水道課工務グループ 0569-65-0711（内線 163、164） 上記の質問に関する回答は、質問書受領後すみやかに行います。 なお、その回答書は、あいち電子調達共同システム（CALS／EC）の入札情報サービスにおいて、本件入札公告を掲示しているダウンロードページに、添付資料として掲載します。
参加申込書の提出期間等	(1) 入札に参加を希望する者は、参加申込書を電子入札システムにより提出しなければなりません。 (2) 期限までに参加申込書を提出していない者は入札に参加することができません。 参加申込書提出期間 令和 7 年 8 月 8 日から 令和 7 年 8 月 19 日 午後 4 時まで
入札書及び工事費内訳書の提出期間	令和 7 年 8 月 21 日 午前 9 時から 令和 7 年 8 月 26 日 午後 4 時まで
開札予定日時及び場所	令和 7 年 8 月 27 日 午前 10 時 南知多町役場企画財政課
入札保証金	入札保証金の納付については免除します。
入札の中止等	電子入札システムの障害または停電等のために、電子入札の執行が困難となった場合等、当該入札を延期または中止します。
入札回数	1 回
入札の無効	南知多町契約規則 12 条に該当する場合及び南知多町電子入札実施要領第 21

	条に該当する入札は、無効とします。
落札候補者の決定	開札の結果、予定価格以下かつ失格基準価格以上の入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、落札候補者だけに伝達します。
入札額の調査	落札候補者の入札額が調査基準価格を下回ったとき、南知多町低入札価格調査制度実施要綱に基づき審査します。落札候補者は、要綱第6条に規定する低入札価格調査票を、開札日の翌日から3日以内（閉庁日を除く）に企画財政課に提出してください。
事後審査	落札候補者の入札参加資格を審査するため、落札候補者は、開札日の翌日の午後4時まで、次の書類を企画財政課に提出してください。ただし、企画財政課より別途指示がある場合は、その日時までとします。 ・本公告の競争参加資格第5号に規定する実績を示す書類
落札者	入札参加資格の事後審査のほか、低入札価格調査制度に該当する場合の審査により落札者と認められるときは、当該落札候補者を落札者と決定する。落札者と認められなかった場合は、入札において2番目に安い価格で入札した者を落札候補者とし、事後審査など必要な審査を実施し、以降、落札者が決定するまで繰り返します。
前金払に関する事項	前金払及び部分払等に係る契約の特約条項を参照。 令和7年度の出来形予定額は、最大323,580,000円とし、令和8年度の出来形予定額は残額とする。
中間前金払に関する事項	同上
部分払に関する事項	同上
その他	公告に記載のない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、地方公営企業法、地方公営企業法施行令、南知多町契約規則、南知多町低入札価格調査制度実施要綱、南知多町電子入札実施要領の定めるところによります。